

2017年
2月号

Shizukushi

広報しずくし



Contents

- 平成29年栗石町成人式2
介護予防・日常生活支援総合事業が始まります4
生涯活躍のまち構想を推進6
栗石町交通指導隊初点検式・消防出初式8
町役場臨時職員ほか登録者を募集しています9

インフルエンザ 冬の感染症にご用心! (20ページ)

栗石

笑顔で迎える二十歳の門出

町の成人式が1月8日、中央公民館野菊ホールで開かれました。振今年度の町内の新成人は159人。新しい姿に身を包んだ新成人は、決意新たに大人への一歩を踏み出しました(2~3ページ)。

平成29年 雫石町 成人式



雫石地区新成人



上野宏教育委員長から記念品を受け取る徳田知美さん

大人への仲間入りを祝う平成29年雫石町成人式が1月8日、町中央公民館野菊ホールで開かれました。本町の今年の新成人は159人。式には117人（男性60人、女性57人）が出席し、決意新たに大人への第一歩を踏み出しました。

た。

10時30分から行われた式には、スーツや羽織姿、色鮮やかな振り袖姿で着飾った新成人が晴れやかな表情で臨み、

司会是新成人の上森合葉帆さん（小松）と細川愛莉さん（林

崎）が務めました。

深谷政光町長が「雫石の地でたくましく成長した新成人の皆さまには、家族、恩師、友人、そして地域の皆さまなど、見守り、支えてくれるたくさんの方々がついています。そのことを忘れず、今、人生で最も輝ける希望の時期に、心・技・体を鍛えながら、失敗を恐れず何事にもチャレンジし、将来の夢を実現するため努力してください」と式辞を述べ、来賓の前田隆雄町



代表で決意を述べた阿部大樹さん

平成29年
成人式
郷土雫石で二十歳の決意
新成人159人が大人の仲間入り

旧交を温める新成人



平成29年 雫石町 成人式



西山・御所・御明神地区新成人



司会進行を務めた上森菜帆さんと細川愛莉さん

議会議長、ハクセル美穂子県議会議員が祝辞を寄せ、新たな門出を祝いました。

続いて新成人を代表して阿部大樹さん（中町一出身）が「集中豪雨による災害から3年が経った今日、私たちは多くの支えと指導を受け成人します。置かれた環境に違いはありますが、それぞれの未来のために行動し続けることが必要です。また、目まぐるしく変化する社会に対応するために、まだまだ学び続ける日々は続きます。若輩者である私たちの成長に、更に、ご指導、ご鞭撻くださいますように心からお願い申し上げます」と二十歳の決意を述べました。

式の最後には、しずくいし混声合唱団の皆さんと共に、雫石町民歌を歌いました。



企画から当日の進行まで務め上げた実行委員の皆さん



「新成人の主張」の一コマ

実行委員会企画

「新成人の主張」

昨年の成人式に引き続き、実行委員会企画が実施されました。公募で募った新成人による実行委員会が企画し、今年「新成人の主張」が行われました。発表者は懐かしい思い出や成人を迎えた気持ちなどを壇上で発表しました。

..... 記念撮影などで



平成29年4月1日から

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります



【問い合わせ先】
町役場長寿支援課
地域包括支援センター
☎ 691-1105

■介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）とは

平成26年の介護保険法の改正により、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援に力が注がれた「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」（以下、総合事業という）が創設されました。

総合事業は町が主体で行う地域支援事業の一つとして、地域の65歳以上の人を対象に、その人の状態や必要性に合わせたさまざまなサービスを提供する事業です。

■総合事業のポイント

・介護予防サービスにおける、要支援1・2の人が利用している「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」が、「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。

・「介護予防・生活支援サービス事業」のみを利用する場合は、要介護認定を受けていなくても、基本チェックリストによる判定により総合事業利用の対象者（以下、事業対象者という）となることで利用することができます。

■総合事業で利用できるサービス

《介護予防・生活支援サービス事業》

【対象者】

介護保険の要支援1・2の認定を受けた人、事業対象者と判定された人

【サービス内容】

・訪問型サービス▼ホームヘルパーによる掃除・洗濯などの生活援助が



受けられます。

・通所型サービス▼通所介護事業所などでの食事・入浴などのサービスや生活機能維持向上のためのサービスが日帰りで受けられます。

《一般介護予防事業》

【対象者】

65歳以上の全ての人

【サービス内容】

・健康教室、筋力向上のための体操教室など

■利用者負担（利用料）について

要支援認定を受けた人は要支援1・2の予防給付の利用限度額の範囲で、事業対象者は要支援1の利用限度額の範囲で利用できます。

利用者負担は介護給付の利用者負担割合（原則1割、一定以上所得者は2割）と同様です。

■これまでとどのように変わるのか

平成29年3月まで		平成29年4月から	
介護給付 (要介護1～5)		介護給付 (要介護1～5)	
介護予防給付 (要支援1・2)	●介護予防訪問看護 ●介護予防福祉用具貸与など	介護予防給付 (要支援1・2)	●介護予防訪問看護 ●介護予防福祉用具貸与など
	●介護予防訪問介護 (ホームヘルパー) ●介護予防通所介護 (デイサービス)		「介護予防・生活支援サービス事業」 ●訪問介護サービス 訪問介護 (介護予防訪問介護相当) ●通所型サービス 通所介護 (介護予防通所介護相当)
利用料金▶月額		利用料金▶1回あたりの単価 ※ただし、従来の月額が上限	

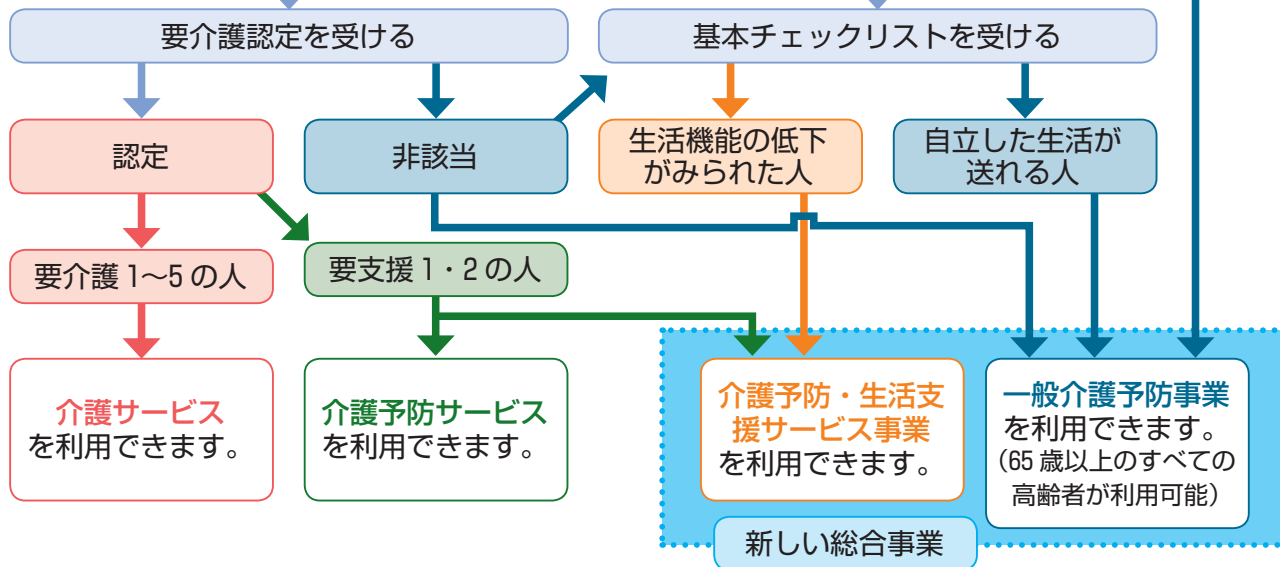
変更なし

変更なし

変更あり

■総合事業の利用の流れ

相談する（65 歳以上の人） 町役場長寿支援課・地域包括支援センターに相談します。



■総合事業の利用の流れ

総合事業の介護予防生活支援サービス事業を利用するためには、要介護認定により要介護の認定を受けるか、基本チェックリストにより事業対象者となる必要があります。

どちらも窓口は町役場長寿支援課となりますが、原則として利用者本人の窓口での手続きが必要となります。利用の流れについては、上記の図をご参照ください。

■現在、要支援認定の人は何が変わるの？

サービスの



の利用については、事業の枠組みが変わる以外に大きな変更はありません。今までどおり、ケアマネジメントによりサービス利用による支援が必要と判断された場合には、引き続き介護予防・日常生活支援総合事業において、「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」相当のサービスを利用できます。

変更点は、利用料の自己負担が、介護予防サービスの「介

護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」では月額定額だったものが、「介護予防・生活支援サービス事業」における「訪問型サービス」、「通所型サービス」では利用回数に応じた1回あたりの金額となります（ただし、従来の月額料金が上限）。

また、移行に伴い、利用している事業所との新たな契約が必要になる場合があります。

■基本チェックリストとは

基本チェックリストは、自分の心や体の状態に関する25個の質問に答えていただき、生活機能の低下がないかを調

基本チェックリストの内容（抜粋）

- ☐ 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか？
- ☐ 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がってますか？
- ☐ 15分間位続けて歩いていますか？
- ☐ この1年間に転んだことがありますか？
- ☐ 転倒に対する不安は大きいですか？
- ☐ 6カ月間で2～3kg以上の体重減少はありましたか？
- ☐ 半年前に比べて堅いものが食べにくくなりましたか？
- ☐ お茶や汁物などでむせることがありますか？
- ☐ 口の乾きが気になりますか？
- ☐ 週に1回以上は外出していますか？



今回紹介した事業に限らず、「介護のことで困っている」「地域で高齢者を支える活動してみたい」など、高齢者に関する相談は、地域包括支援センター（☎691-1105）へ、お気軽にご相談ください。

べるための調査票です。平成28年度までは65歳以上の人に地域の保健推進員が調査用紙をお届けし、皆さんに回答していただいていたましたが、平成29年度からは、総合事業を利用するための調査票として用いられます。

生涯活躍のまち構想を推進

町は、地方創生の取り組みの一つとして、東京圏をはじめとする中高年齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指す「生涯活躍のまち構想」の取り組みを進めています。

■総合計画の推進

町は、平成23年度から31年度までを計画期間とする「第二次雫石町総合計画」を策定し、環境・教育・医療・福祉・産業振興、安心安全の5つの大綱の取り組みを進めています。

また、総合計画に掲げる将来像の実現に向けた取り組みを強化するために、未利用地および未活用資源などの活用を視野に入れた「モデルプロジェクト」に取り組み、その成果を町全体に波及させるための持続的な発展を実現させるため、早稲田大学の都市・地域研究所との官学連携により、現地調査や町民ヒアリングな

どを行い、平成25年度には、雫石型自然環境創造プロジェクトを実施し、町産材利用の促進と、雫石中学校の学習環境の改善を進めるとともに、あわせて医療福祉ネットワークプロジェクトを実施し、町の地域包括ケアシステムの取り組みを進めています。さらには、平成27年度に、町のほか町内外の企業12社が参画し、官民連携によるまちづくり会社「(株)コミュニティライフしずくいし」を設立し、町の人口減少対策などの課題解決の取り組みを進めています。

■消滅可能性都市

平成26年5月に民間研究機

関「日本創成会議」（座長・増田寛也元岩手県知事）は、全国の市区町村別に2010（平成22）年から30年間の人口の移動を推計した場合、少子化と人口減少が止まらず、政令指定都市の行政区を含む全国1800市区町村のうち、49・8%にあたる896の自治体が消滅する可能性があるという内容を発表しましたが、当町もその自治体の一つに含まれています。

■地方創生 まち・ひと・しごと

国は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指し、平成26年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

さらに、国は、この総合戦略に基づき、「地域にしごと

をつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの分野を中心に取り組みを推進しています。また、地方公共団体に対して情報・人材・財政面からの支援を展開しています。

■生涯活躍のまち構想

国は、地方創生の取り組みの一つとして、東京圏をはじめとする中高年齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指す「生涯活躍のまち構想」の取り組みを進めています。構想の主な意義として

は、①中高年齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点があげられます。

人口減少が進む中で、全国では263の地方公共団体が生涯活躍のまち構想に取り組み意向を示していますが、当町も「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この計画の中で取り組みを進めることとしています。

また、国は、地方公共団体に対する人的支援として「生涯活躍のまち支援チーム」を設置していますが、雫石町は、新潟県南魚沼市、石川県輪島市などとともに、全国の地方公共団体の中から支援チームの対象とする7団体に選定されています。

■雫石町人口ビジョンと総合戦略

このようなことから、町は、人口減少対策の取り組みを総

合的に進めるため、「雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

この人口ビジョンでは、このまま対策を講じないと、2040年に当町の人口は1万1300人を下回るという推計となっており、これは2000年のピーク時の約57%の人口にまで減少するという予測となっています。

全国的な人口減少の中で、今後の人口増を展望することは困難としても、可能な限り人口減少の速度をゆるやかなものとするため、さまざまな対策に取り組み、将来目標を、2040年に1万5700人、2060年に1万5000人を目指すこととしています。

また、目指すべき町の将来展望を『みんながいきいきと活躍し、雫石に暮らす幸せを実感できるまちづくり』として、その実現に向けて、「いきいきと仕事のできるまちづくり」「誰もが住みやすいまちづくり」「安心して結婚・

出産・子育てができるまちづくり」「特色ある地域づくり」とみんなで支え合うまちづくり」の4つの基本目標を掲げ、人口減少対策に総合的に取り組んでいます。

■構想の導入効果

生涯活躍のまち構想の取り組みを進めた場合、次の導入効果が見込まれます。

●移住促進による地域経済の活性化▼単身高齢者の平均消費支出(月額15万円程度)で、移住者を100人と試算した場合、年間約1億8千万円の消費となることから、移住者が10年住み続けることを想定した場合、約18億円の消費効果が見込まれます。

●若者、障がい者の雇用創出▼まちづくり会社「(株)コミュニティライフしずくいし」では、町有地14畝にサービス付き高齢者向け住宅や障害者グループホームなどの整備を計画していることから、若い世代や障がい者の雇用創出が期待できます。

●若い世代を含めた当町への人の流れ▼国の支援などを活用しながら、総合的に移住・

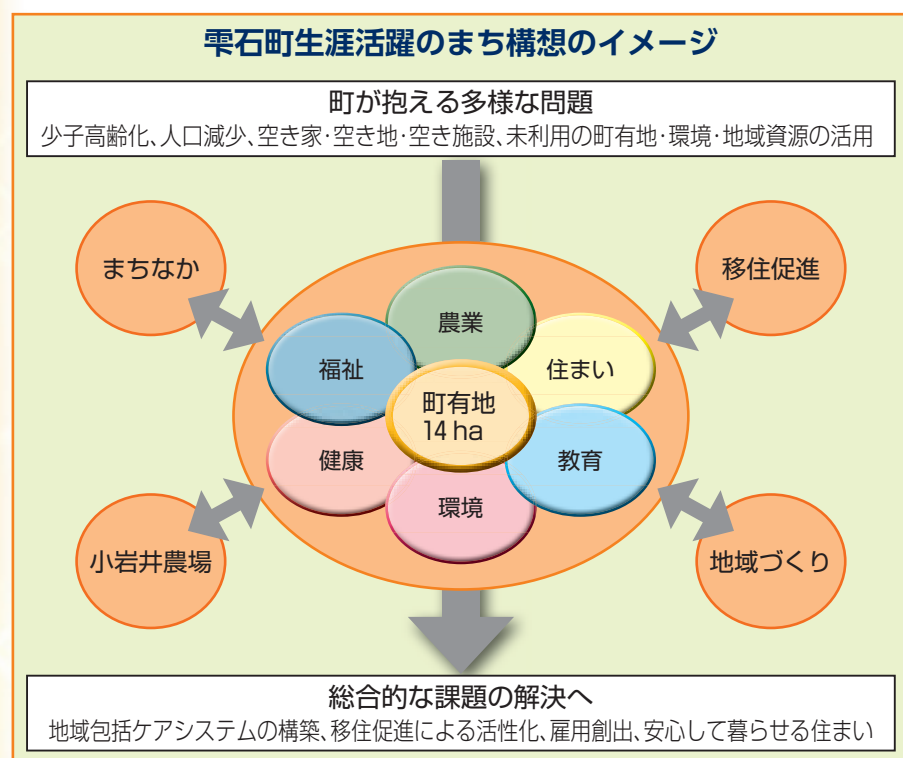
定住対策に取り組むことで、若い世代を含めた当町への人の流れをつくることができます。

●町財政への影響▼中高年齢者が移住した場合、介護リスク、住所地利権、介護費用の負担の考えなどから、当町における支出額の増加より、税

収、保険料、交付税などの収入額の増加が見込まれます。

●町民の生きがいづくりと健康増進▼町民にとって住みよい町づくりを進めることが、移住希望者から移住先として選ばれる町になります。生涯活躍のまち構想の取り組みは、移住者を含めた全町民の生き

雫石町生涯活躍のまち構想のイメージ



がいづくり、介護予防、健康増進につながっていきます。

■構想の実現に向けた取り組み方針

①都市部からの移住促進▼元気高齢者の移住、若者や子育て世代の移住定住、二地域居住対策

②歩いて暮らせるまちなか居住の推進▼町営住宅の建て替え、定住促進住宅の空き室活用、空き家活用

③町有地14畝を活用したモデルプロジェクトの推進▼子育て世代・移住者向け住宅、高齢者住宅、障がい者グループホームの整備、地域交流拠点施設、お試し居住施設などにおけるモデルプロジェクト

④地域包括ケアシステムの連携・強化▼総合相談窓口の設置、情報のネットワーク化などの検討、町民の健康づくり、介護予防事業の連携と強化
以上の取り組みを中心に生涯活躍のまち構想を推進し、当町の総合的な課題解決を進めていきます。

【問い合わせ先】町役場企画財政課地域づくり推進室(☎601・5419)

安全安心のまちづくりへ

決意新たに

新

春の恒例行事、雫石町交通指導隊初点検式と雫石町消防出初式が1月8日、穏やかな天候の下、町役場庁舎前駐車場を主会場に行われ、参加者は安全・安心のまちづくりへ誓いを新たにしました。

初点検式には、櫻田三男みつお隊長



深谷町長や来賓による観閲

規律正しく整列する交通指導員

長以下20人の隊員が参加。深谷政光町長が「昨年12月には一年間の交通死亡事故抑止を達成し、人身事故、物損事故も前年より減少したことは、交通指導員をはじめとする、交通安全推進に関わる全ての皆さまのご理解とご協力の賜物。今後も、安全と安心のまちづくりに向けて、なお一層の交通安全意識の高揚に努めなければなりません。交通指導員の皆さまにはその先頭となり、安全で安心な、明るい年となるよう心から念願します」と訓示しました。

続けて行われた消防出初式には、徳田雅博まさひろ団長以下消防団員195人、櫻小路孝子たかこ隊長以下婦人消防協力隊員25人が参加。統監の深谷町長は「消



威風堂々と分列行進をする消防団員

防団におかれては、これからも、地域防災の中核として、さらに研鑽をつまれ、関係機関と連携強化に努め、本町防災の中心的役割を果たし、引き続き町民の負託に応えられ、安全・安心のまちづくりにご努力くださいますようお願い

待します」と訓示しました。

同会場で来賓らが団員や隊員、消防車両を観閲した後、会場を中心商店街に移して分列行進。消防ラッパ隊を先導に、団員らは士気旺盛にして威風堂々の雄姿を披露しました。

募集 町役場臨時職員ほか登録者を募集しています

町は、平成 29 年度非常勤職員および臨時職員の登録希望者を募集しています。就労を希望する人にあらかじめ申し込みをしていただき、登録をしておくもので、雇用を必要とするときに登録者の中から選考します。

この登録は、他に就職や進学したりすることを拘束するものではなく、登録後他に就職されてもかまいません。ただし、現在他に就職していて平成 29 年度中に退職する予定のない人は登録できません。

また、自力で通勤ができ、介護者なしで業務遂行が可能な障がい者を対象とした臨時職員も募集しています。

【募集期限】 2 月 22 日（水）※期間終了後も随時受け付けをしますが、期間内の受け付けを優先します。

【提出書類】 ①平成 29 年度新規登録を希望する人

- ・臨時職員等登録申込書兼履歴書（町役場総務課および総合案内窓口に備え付けています）
- ・資格が必要な職種については資格証明書の写し
- ・障害者手帳を有している場合は手帳の写し

【募集職種一覧】

職種	登録資格など	勤務時間	賃金
一般事務補助（フルタイム）	◎パソコンによる文書作成や入力作業などができる人	8 時 30 分～17 時 15 分の内 7 時間 30 分または 7 時間 45 分	5,630 円～6,130 円
同上（短時間）	◎パソコンによる文書作成や入力作業などができる人	8 時 30 分～17 時 15 分の内 6 時間	4,500 円～4,740 円
保健師	◎車で通勤可能な人 ◎平成 29 年 4 月 1 日現在で保健師資格を有する人	8 時 30 分～17 時 15 分の内 7 時間 30 分	9,060 円～13,310 円
看護師	◎看護師資格または准看護師免許を有する人 ◎車で通勤可能な人	8 時 30 分～17 時 15 分の内 7 時間 30 分	7,800 円～13,310 円
保育士	◎車で通勤可能な人 ◎平成 29 年 4 月 1 日現在で保育士資格を有する人	7 時 15 分～18 時 15 分の内 7 時間 30 分	6,930 円～7,560 円
保育補助員	◎車で通勤可能な人	7 時 15 分～18 時 15 分の内 7 時間 30 分	5,990 円
保育所用務員	◎車で通勤可能な人 ◎調理補助や保育補助も可能な人	7 時 15 分～18 時 15 分の内 7 時間 30 分	5,990 円
学校給食調理員	◎車で通勤可能な人 ◎集団給食調理員経験者または調理師免許を有する人	8 時～16 時 45 分の内 7 時間 30 分（勤務場所により異なることあり）	5,910 円
学校用務員	◎車で通勤可能な人	7 時 30 分～16 時 15 分の内 7 時間 30 分（早番、遅番対応あり）	5,910 円
自動車運転手（スクールバス運転手含む）	◎大型免許を有する人	8 時 30 分～17 時 15 分の内 7 時間 30 分（時間外対応あり）、スクールバス運転手▷午前：7 時～10 時 30 分、午後：15 時～19 時 勤務時間の変更あり	7,720 円
学校支援員（小中学校）	◎学校支援員の経験者または教員免許を有する人 ◎車で通勤可能な人	8 時から 16 時 45 分までの間で学校が必要とする時間（1 日 6 時間以内）	1 時間当たり 1,000 円
適応支援相談員（中学校）	◎適応支援相談員の経験者または教員免許を有する人 ◎車で通勤可能な人	8 時から 16 時 45 分までの間で学校が必要とする時間（1 日 6 時間以内）	1 時間当たり 1,000 円
公民館管理人	◎勤務条件に対応できる健康体である人 ◎行政区など地域をある程度把握している人	【平日】中央公民館▶夜間に貸館がある場合：16 時 30 分～貸館終了、地区公民館▶8 時～9 時 30 分、夜間に貸館がある場合：17 時～貸館終了 【土・日・祝日】公民館使用予定により対応	1 時間当たり 780 円
図書館専門的職員	◎車で通勤可能な人 ◎平成 29 年 4 月 1 日現在で司書または司書補の資格を有する人	8 時 30 分～17 時 15 分（遅番対応あり） 火曜日～日曜日までの間の 5 日勤務	8,920 円
勤労青少年ホーム管理人	◎勤務条件に対応できる健康体である人	【平日】12 時 30 分～21 時の内 7 時間 30 分 【土曜日】ホーム使用予定により対応	5,910 円
農業指導センター専門指導員	◎車で通勤可能な人 ◎普及指導員、旧農業改良普及員、JA 営農指導員の有資格者またはそれに準じる知識、経験を有する人	8 時 30 分～17 時 15 分の内 7 時間 30 分で週 4 日勤務	月額 180,000 円
鳥獣被害対策支援員	◎車で通勤可能な人 ◎早朝、休日出勤が可能で、罠の設置・回収などの力仕事ができる人	8 時 30 分～17 時 15 分の内 7 時間 30 分	5,910 円

※賃金は、経験年数に応じた額となります。

②平成 28 年度登録希望者募集時に①の書類を提出した人

- ・就労希望確認書

【提出方法】 町役場総務課まで持参するか郵送で提出してください（郵送の場合は 2 月 22 日までに必着のもの）。

【採用方法】 雇用を必要とするときに登録者の中から書類選考や面接などで選考します。

【登録有効期限】 平成 30 年 3 月 31 日

【雇用期間】 非常勤職員は原則として 1 年以内、臨時職員は原則として 6 カ月以内（必要に応じて 6 カ月以内で 1 回限り更新可能）

【通勤費に相当する賃金】 勤務地まで片道 2 km 以上で自家用車などを利用する人のうち、雇用期間・勤務時間に応じて支給があります。

【社会保険・雇用保険】 雇用期間・勤務時間に応じて社会保険・雇用保険に加入となります。

【問い合わせ先】 町役場総務課（☎ 692-6411・6487）

安全

明るく住みよいまちづくりを目指して 町防犯交通安全推進大会で誓い新たに

平成28年度雫石町防犯交通安全推進大会が1月18日、中央公民館野菊ホールで開かれ、防犯交通安全関係者、行政区や老人クラブの代表、保育園児など約400人が参加し、犯罪や交通事故のない明るいまちづくりに向けて決意を新たにしました。

大会では、防犯交通安全に寄与した2人に深谷町長から表彰状を授与。加えて3人・1団体に雫石町防犯交通安全協会連合会長感謝状が贈呈され、防犯交通安全作文・標語コンクールの各入選者の表彰が行われました。



町長表彰を受ける受賞者

表彰の後には、盛岡西警察署交通課長の今野英伸さんによる「交通事故の現状について」と題した講演が行われました。今野さんは、交通死亡事故が減少している中、被害者の大半が高齢者である状況を示しながら、「事故を抑止していくためには、交通工学・交通安全教室・取り締まりが大事。特に自動ブレーキなど交通工学の発展が重要だ」と述べました。

また、この春から新小学1年生となる町内の保育園児約90人が「防犯交通安全の歌とお約束」を元氣いっぱい披露。子どもたちは「手を上げて横断歩道を渡る」「出かけるときは行き先を言う」などと交通安全と防犯の約束をしました。

最後に、西山地区防犯交通安全協会理事の村上麻由美さん（野中）が大会宣言を読み上げ、交通事故と犯罪のない明るく住みよいまちづくりを目指して、みんなで力を合わせ一層努力することを誓いました。



「防犯交通安全の歌とお約束」を元氣に披露する子どもたち

今大会の防犯交通安全功労者と作文・標語コンクールの入選者は次のとおりです（敬称略）。

【雫石町防犯交通安全功労者】

●町長表彰▽歳弘康（林崎）、土橋敏幸（土橋）

●連合会長感謝状▽松本政美（上西根）、松原純子（五区）、一本木孝志（天瀬）、橋場小学校PTA

【作文コンクール入選者】

●小学校低学年の部▽長坂大翔

（雫石小3年）、石田悠翔（南畑小3年）、杉下巴琉（雫石小1年）、川崎煌成（安庭小3年）

●小学校高学年の部▽萩臺真耶（橋場小6年）、千葉朝陽（橋場小6年）、煙山紅之葉（雫石小4年）安本空良（橋場小5年）

【標語コンクール入選者】

下黒沢雅代（黒沢）、三宅博都（榊沢）、安本えり子（橋場小）、山内和恵（御明神小）、舞良昌孝（御明神小）、長澤綾（南畑小）、高橋茂子（南畑小）、多田滋（南畑小）、川崎謙吾（南畑小）、片野正喜（晴山）※入選作品は、世帯配布する町民カレンダーに掲載されます。

◆町内における人身事故、飲酒運転検挙状況

区分	平成28年	平成27年	比較
人身事故発生件数	20件	38件	△18件
人身事故死者数	0人	4人	△4人
人身事故傷者数	31人	64人	△33人
飲酒運転検挙状況	1人	6人	△5人

◆町内における犯罪認知件数

区分	平成28年	平成27年	比較
刑法犯総数	32件	26件	6件
【内訳】侵入窃盗4、乗り物盗7、非侵入窃盗12、その他9			

資料提供：盛岡西警察署

年金 国民年金の保険料 上乗せ・割り引きを活用しましょう

国民年金に上乗せしませんか？
3年目からお得になります

●付加年金について

付加年金は、国民年金の第1号被保険者（自営業、学生など）・任意加入被保険者が定額保険料に加えて付加保険料を納付すると、老齢基礎年金を受給する際に付加年金額が上乗せされる終身年金です。

■付加保険料（毎月納付額）▼
400円

■付加年金額（受取年額）▼
200円×納付月数

●申し込みについて

付加年金は任意加入で、申し込みをした日から加入となります。

申し込み窓口は町役場町民課または盛岡年金事務所で、申し込みの際には印鑑と年金手帳が必要です。

●納めていただく際の注意点

■付加保険料の納付は、申し込みをした月分からとなります。納付期限を過ぎると、納付できなくなりますのでご注意ください。納付期限は翌月末日で、休

日・祝日の場合は翌営業日となります。

■国民年金基金に加入中の人や法定免除、全額免除、一部免除、納付猶予、学生納付特例を受けている人は付加年金に加入することはできません。

【例】付加保険料を10年間（120カ月間）納付した場合

- 付加保険料▷ 400円×120カ月＝48,000円（10年間の支払額）
- 付加年金額▷ 200円×120カ月＝24,000円（1年毎の受取額）

※この例では、付加年金額24,000円を2年間受給すると納付した付加保険料48,000円と同額になります。付加年金は生涯上乗せされますので、3年目からはお得になります。

※付加年金の受取額「年額200円×納付月数」は、65歳から老齢基礎年金を受ける場合の額です。老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ請求をすると、付加年金額も老齢基礎年金額と同率で増減します。

「前納」・「口座振替」

割り引き制度を活用しませんか？

国民年金の第1号被保険者が納める保険料を、前納や口座振替にすると保険料が割り引きになる制度があります。

前納▼国民年金保険料を月々納付書で納めるよりも、2年分や1年分などをまとめて納める「前納」にすると、保険料が割り引きになります。

口座振替▼納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割り引き制度も利用でき、おすすめです。当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと、毎月の保険料が50円の割り引きになります。

なお、2年分（平成29、30年度分）、1年分（平成29年度分）の保険料を口座振替で前納するとき、平成29年2月末までに、口座をお持ちの金融機関または盛岡年金事務所での申し込みが必要となります。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所
（☎623・6211）、町役場町民課
国民年金担当（☎692・6478）

スムーズな除雪にご協力ください！



●間口除雪にご協力ください

各家庭・商店の間口に寄せられた雪は、各家庭・近所・従業員などで除雪をお願いします。

●道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは路面凍結の原因となるほか、路面がでこぼこになり交通事故や渋滞の原因になりますので非常に危険です。

●路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業に支障をきたすばかりでなく、吹雪や夜間などに事故の恐れがあります。

●除雪車に注意してください

除雪作業は常に安全第一で行っていますが、作業中の除雪車は、交差点付近での後退やセンターラインを越えて作業することもあり、大変危険です。作業中の除雪車にご注意ください。

●深夜・早朝作業にご協力ください

朝の通勤・通学に間に合うよう作業は主に交通量の少ない早朝や夜間に行います。作業中は騒音、振動などご迷惑をおかけしますがご理解ください。

【問い合わせ先】町役場地域整備課（☎692-6406）

医療

後期高齢者医療制度

障害認定により加入できます

65歳以上75歳未満で一定の障害がある人は、障害認定申請の手続きをすることにより、後期高齢者医療制度に加入できます。まずは、お気軽にご相談ください。

【対象】 次のいずれかに該当する人

- ① 国民年金法等障害年金1・2級
- ② 身体障害者手帳1級から3級および4級の一部（4級の一部▼下肢障害（1・3・4号）、音声機能、言語機能の著しい障害）
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1、2級
- ④ 療育手帳の障害の程度（総合判定）欄に「A」の判定表示

【手続きに必要な物】

- ① 障害の程度がわかる書類（年金証書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）
- ② 健康保険証
- ③ 印鑑
- ④ 個人番号を確認できる書類
- ⑤ 該当者のみ▼重度心身障害者医療費受給者証、高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証、一部負担金等免除証明書

《後期高齢者医療制度》

●医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は次のとおりです。

年齢	後期高齢者医療に加入	国保または被用者保険に加入
65歳以上 70歳未満	1割 ※現役並み所得者は3割	3割
70歳以上 75歳未満		1割 (平成26年4月1日以降に70歳になった人は2割) ※現役並み所得者は3割

●保険料は、被保険者の所得（軽減判定は世帯の所得）により算定します。これまで、保険料（税）の負担をしていなかった人も後期高齢者医療制度では個人ごとに保険料を負担していたことになります。保険料の額は個人ごとに異なります。

【問い合わせ先】 町役場町民課給付医療担当（☎692・6479）

募集

あなたの声を町政に

パートナーとモニターを募集

町は、町政の方針や計画などをつくるための審議会委員の候補者となる「まちづくりパートナー」と町政に関するアンケートなどにお答えいただく「町政モニター」「インターネットモニター」を次のとおり募集しています。

◎まちづくりパートナー

【応募資格】 雫石町に住所を有する満20歳以上（平成29年4月1日現在）の人。ただし、国会議員、地方議会議員、公務員は除く。

【募集期限】 3月31日（金）

【制度の内容】 審議会や委員会などの委員の候補としてあらかじめ登録しておく制度（登録により、直ちに委員に就任するものではありません）。

【登録有効期限】 登録日の翌々年度末

【応募方法】 町ホームページ「ただいま募集中」の応募フォームまたは各地区公民館、町役場総合案内に備え付けている登録申請書に必要事項を記入の上、下記までご提出ください。

【謝礼】 委員に就任した場合、規定に基づき報酬が支給されます。

◎町政モニター・インターネットモニター

【応募資格】

●町政モニター▽まちづくりパートナーと同じ

●インターネットモニター▽雫石町に住所を有するか、町内に通勤・通学している満18歳以上（同）の人で、電子メールによるアンケート調査の送受信ができる人。ただし、国会議員、地方議会議員、公務員は除く。

【募集期限】 3月31日（金）

【活動内容】 年3回程度実施するアンケートへの回答 ※町政モニターはこのほか、年2回開催を予定しているモニター会議への出席

【任期】

●町政モニター▽委嘱の日から翌年3月31日まで

●インターネットモニター▽登録の日から翌年3月31日まで

【応募方法】 パートナーと同じ

【謝礼】 予算の範囲内で謝礼をお渡しします。

【問い合わせ先】 町役場総務課（☎692・6571）

税金

家屋を新増築・滅失した場合は 税務課までご連絡をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っている建物に課税されます。町は、町内の新増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも次のような場合は届出をお願いします。

●新築・増改築をした場合

税務課職員が対象家屋を訪問し、家屋評価をさせていただきます。この評価は、固定資産税の基礎となる評価額を国の基準により算出するために行うものです。評価は、完成した家屋から行っていますが、評価が入居後になる場合がありますので、入居前に評価を

希望する場合は、完成後お早めにご連絡ください。ご都合の良い日を相談の上、評価を行います。

●取り壊しをした場合

家屋の一部または全部を取り壊した場合は、「家屋滅失届」を提出してください。

届出がないと誤って課税する原因にもなりますので、お早めにご連絡ください。なお、家屋滅失届は税務課に備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードすることが出来ます。

【問い合わせ・届出先】町役場税務課資産課税担当（☎ 692-6481）

いわてS-1 スイーツフェア 2017

今年で5回目となるウインターシーズン恒例の人気イベント「いわてS-1スイーツフェア2017」が開催されます。

地元で人気のスイーツ&おやつをはじめ、ご当地グルメが来店。来場者参加型のスイーツ人気投票が実施されるほか、ステージイベント、ご当地ゆるキャラが会場を盛り上げ、盛岡エリアの豪華賞品が当たる大抽選会も行われます。

【日時】2月25日(土)～26日(日) 10時～16時

【場所】ビッグルーフ滝沢（滝沢市下鶴飼1-15 ※市役所向かい）

【問い合わせ先】盛岡・八幡平元気まるごと発信事業実行委員会事務局（盛岡広域振興局経営企画部内 ☎ 629-6516）

特設人権相談所を開設します

町は、特設人権相談所を開設します。人権は私たちが人間らしく生きるための権利として法律で保障されています。人権問題で悩みごとがありましたらお気軽にご相談ください。解決の糸口が見つかるように人権擁護委員会がお手伝いします。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【相談内容】相続、家庭問題、近隣問題、いじめ問題、差別問題、その他困りごと全般

【日時】3月3日(金) 13時～15時

【場所】町総合福祉センター

【問い合わせ先】町役場総合福祉課福祉企画担当（☎ 692-6472）

◆雫石町人権擁護委員（2月1日現在）

氏名	行政区	電話番号
藤原 恒子	六区	693-3920
谷藤 全功	林	692-1662
阿部 直樹	安庭	090-2971-5040
小田 勝	上春木場	692-3572
林 秀一郎	駅前	692-2989
熊谷 幸子	上町三	692-4479

町スポーツ推進委員募集

雫石町スポーツ推進委員の改選に伴い、町のスポーツ振興に対して幅広い意見を反映させるため、委員の一部を町民の皆さんから一般公募します。委員の活動は、スポーツ実技の指導や助言、スポーツを推進するための事業実施や会議・研修会への参加などです。

【募集人員】6人

【任期】平成29年4月1日～平成31年3月31日

【応募資格】次のすべてに該当する人 ①雫石町にお住まいの20歳以上の人 ②開催される会議への出席、事業（スポーツの実施）などに参加できる人 ③スポーツならびに健康づくりに関して十分に見識を有している人

【応募方法】応募申込書兼履歴書（町ホームページからダウンロードするか、町役場総合案内または生涯学習課国体推進室、町営体育館、各地区公民館に準備）に必要事項を記入の上、2月28日（火）までに提出してください。

【問い合わせ・提出先】町役場生涯学習課国体推進室（☎ 692-6591）

募集 御所地区小学校統合後の跡地および校舎利活用に関するご意見募集中

現在、大村小学校・南畑小学校・安庭小学校の3校が安庭小学校校舎を使用して「御所小学校」に統合し、4月1日に開校する準備が進められています。

統合後は、大村小学校と南畑小学校が学校としての役割を終えることとなりますが、その跡地および校舎の利活用の方向性について、地域の皆さんのご意見やご提案をお聴きし、今後の検討の参考にさせていただきたいと考えています。町民どなたでもご応募できます。ぜひご意見やご提案をお寄せください。

●平成28年度～29年度の

取り組み

大村小学校および南畑小学校の跡地・校舎利活用の検討について、皆さんからのご意見・ご提案をいただきながら、下図のようなフロー（流れ）で取り組んでいきます。

【意見・提案の提出方法】

ご意見やご提案がある場合には「意見等提出様式」に内容を記入の上、郵送、持参、意見箱への投函、FAX、Eメールなどにより担当にお寄せください。

【意見・提案の募集期限】

2月28日（火）

【地域懇談会の資料などについて】

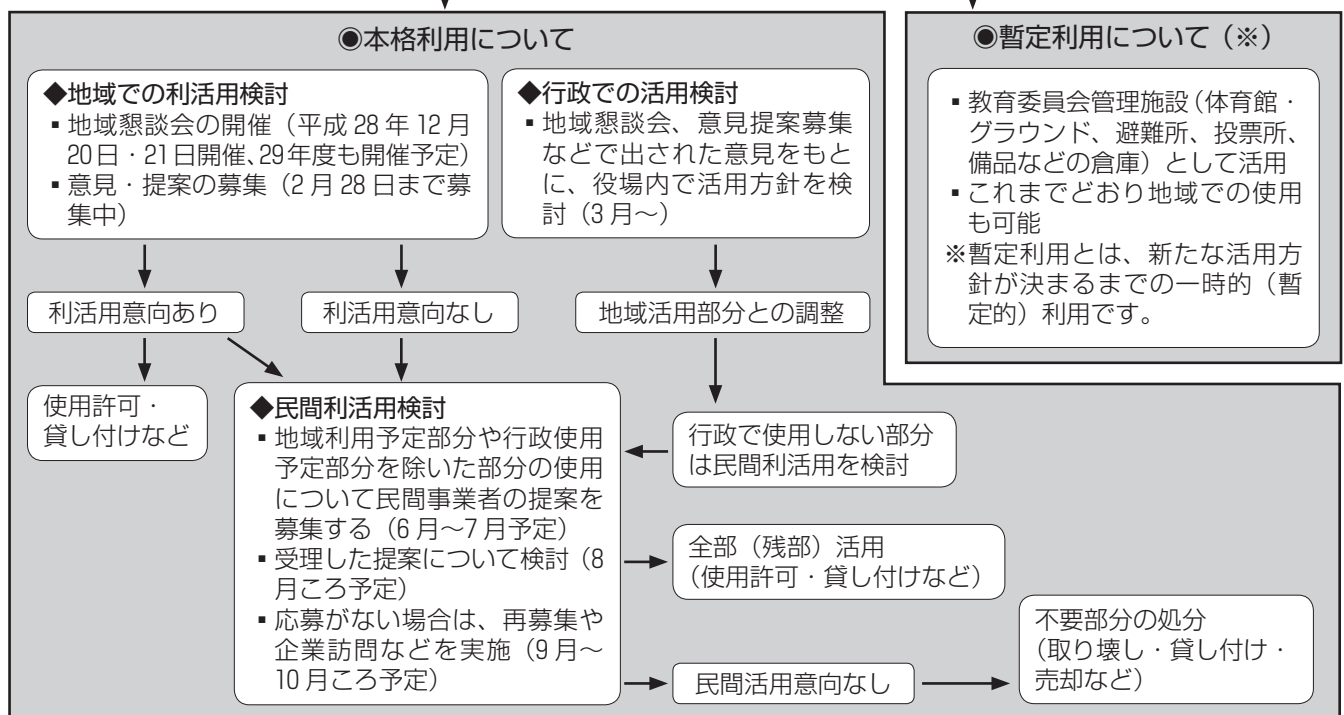
平成28年12月20日、21日に開催した南畑小学校、大村小学校の小学校統合後の跡地および校舎利活用検討に関する懇談会の資料や意見等提出様式、意見箱については、町役場や中央公民館、各地区公民館に設置しているほか、町ホームページ内にも掲載しています。

【問い合わせ・応募先】

町役場企画財政課企画担当（☎692・6499、FAX692・1311、〒020・0595（住所記載不要）、Eメール△kikaku@town.shizukushi.wate.jp

大村小学校、南畑小学校跡地・校舎利活用検討フロー（28年度～29年度の取り組み）

御所小学校統合後の旧大村小学校、旧南畑小学校（校舎・グラウンドなど）



元祖しずくいし軽トラ市に出店してみませんか？

しずくいし軽トラック市実行委員会では、平成 29 年度の軽トラ市出店者を募集しています。今年で 13 年目を迎える「軽トラ市」を一緒に盛り上げていただける出店者をお待ちしています。

【開催期間】5 月～11 月（全 7 回）

【費用】①登録料▷1,000 円（年間）、②出店料▷2,000 円/台（1 回につき）

【申し込み期限】2 月 28 日（火）

【申し込み方法】出店申込書により FAX または郵送でお申し込みください。申込書の取り寄せについては、実行委員会事務局（雫石商工会内 ☎ 692-3321）までお問い合わせください。



表彰

事業の発展に貢献

優良従業員表彰で 15 人受ける

1 月 13 日、町内事業所に勤務し、事業の発展に貢献された従業員を表彰する「優良従業員表彰式」（雫石商工会主催）が中央公民館で開かれ、15 人が表彰を受け、2 人に役員表彰、感謝状が贈られました。受賞者は次のとおりです（敬称略）。

【雫石商工会長表彰】●勤続 15 年以上 20 年未満▽古館嘉成（株）菊池工業、佐藤昌博（同）、上澤田智（同上）中屋敷重機、●勤続 10 年以上 15 年未満▽和田真希子（株）中村建設、小笠原雅夫（同）、吉田勝司

（同）、高橋尚美（同）、高橋吹子（有）岩手ふじ乳産、伊東きみ子（株）パーツ産業、赤沢賢一（有）小林燃料センター、小野寺秀人（有）上中屋敷重機、●勤続 5 年以上 10 年未満▽佐藤賢太郎（株）中村建設、菊池誠（有）上中屋敷重機、山本スエ子（有）岩手ふじ乳産、橋場貴美子（同）

【商工会役員表彰】全国商工会連合会長表彰▽村上安弘

【感謝状】雫石商工会長表彰▽大西完治

地域づくり活動発表会を開催します！

昨年度、地域で支え合う力を強化することを目的に地域住民の皆さんが主体となって「4 地区別地域づくり計画」を作成しました。この地域づくり計画に基づき、今年度は 4 地区の「地域づくり会議」メンバーが中心となり、13 チームに分かれて住民の皆さんが実践活動を行っています。活動の成果を広く町民の皆さんに知っていただくため、右記のとおり活動発表会を開催します。

●地域づくり活動とは

雫石・御所・御明神・西山の 4 地区ごとに、地区から募集した町民と町職員プロジェクトチームが参加し、NPO 法人いわて地域づくり支援センターのサポートを受けながら、計画に掲げられた取り組みメニューについて具体的なスケジュールや手段を考え実践しています。今年度取り組まれた 13 の活動は、メニューのうち「非常に重要で多くの人が関われる」取り組みについて進めています。発表会は、地域づくり会議メンバーが活動発表を行い、今後より多くの町民の皆さんと一緒に取り組んでいく契機にしたいと考えていますので、多くの参加をお待ちしています。

【日時】3 月 12 日（日）14 時 30 分～17 時（受付 14 時～）

【場所】中央公民館野菊ホール・大会議室

【内容】13 チームの活動ポスターセッション、今後の地域づくりの進め方についての講話など

【問い合わせ先】町役場企画財政課地域づくり推進室（☎ 601-5419）



◀▼御所地区「きのこそば食べ隊」のチーム活動（平成 28 年 12 月 26 日）



各チームの活動ポスターにして発表します！

地域包括支援センターだより

～^{けんこう}健康長寿への道～

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷長寿支援課 雫石町地域包括支援センター（☎ 691-1105）

ご存知ですか？『成年後見制度』

●成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人の権利と財産を守るため、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人などが保護・支援をする制度です。



●たとえばこんなとき

- ・預貯金の管理が一人ではできない。
- ・認知症の親の財産管理を代わりに行いたい。
- ・認知症の親が悪質商法にかからないか心配。
- ・介護サービスなどの契約内容が一人では理解できない。
- ・一人暮らしのため、将来、認知症や病気になったときのことが不安だ。



成年後見制度の利用を考えてみませんか？

●後見人ができることは？

家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等は不動産の売買、銀行口座の管理、施設入所の手続きなど、重要な財産管理や契約行為を本人に代わって行うことができます。また、本人が訪問販売などで必要のないものを買ったりした場合、後から取り消すこともできます。



●制度を利用するためには？

家庭裁判所で申立ての手続きをすることになります。

●誰が成年後見人等になるの？

本人の親族以外にも、法律・福祉の専門家といった第三者が選ばれる場合もあり、本人の事情に応じて家庭裁判所が選任します。

●費用はかかるの？

申立てに係る費用は、申立手数料(800円)、登記手数料(2,600円)、郵便切手(申立ての種類などにより3,500円～5,000円程度)、診断書作成料(医療機関による)、鑑定料(申立て後、別途必要になることがある)などです。

●任意後見制度とは？

判断能力があるうちから、認知症などで判断能力が低下したときに備えて、財産管理や身上監護に関する法律行為を「誰に」「どのような支援をしてもらうか」あらかじめ契約により決めておく制度です。



手続きのためには、将来、後見人を頼みたい人と公証人役場に行き、任意後見契約を作成する必要があります。

【地域包括支援センター以外の問い合わせ・相談先】

盛岡家庭裁判所（☎ 622-3452）、盛岡公証人合同役場（☎ 651-5828）、日本司法支援センター（☎ 0570-078374）

シルバーリハビリ体操情報

御所公民館でも定期開催しています！

町内3カ所で定期開催中！

シルバーリハビリ体操を行うリハしずくの会では、町内3カ所の地区公民館で、シルバーリハビリ体操を定期開催しています。

開催場所	開催日	開催時間
御明神公民館	毎週火曜日	13:30～14:30
雫石公民館	毎週金曜日	13:30～14:30
御所公民館	毎週月曜日	13:30～14:30

いずれも参加は無料で、事前申し込みも不要です。シルバーリハビリ体操はいつでも・どこでも・誰とでも・どんな姿勢でもできる体操です。毎週1時間、少しでも体を動かして、楽しい時間を過ごしませんか？

定期開催はもちろんのこと、お試しの開催、集まりのときの運動になど…雫石町内であればどこにでも伺います。「自分の地区にも来てほしい！」などのご相談は、地域包括支援センター（☎上記）まで。

在宅で介護をしている家族に 慰労金を支給します

町では、在宅で高齢者を介護している家族に対し、経済的負担の軽減、要介護高齢者の在宅生活の支援のため家族介護慰労金を支給します。

【対象者】下記すべてに当てはまる人を現に介護している家族。

- ・町内に住所を有する町民税非課税世帯に属する人
- ・要介護4または5に該当する人
- ・過去1年間に介護保険法に規定する居宅サービスや施設サービスの提供を受けなかった人（年間7日以内の短期入所の利用または居宅療養管理指導および福祉用具貸与を除く）

【事業内容】対象者世帯に慰労金（10万円以内）を支給します。※2人以上を介護している場合も同額です。

【申請期限】2月28日（火）

【申請窓口】地域包括支援センター（長寿支援課）



《スタンプラリー参加店》

店名	住所	電話番号
雫石銀河ステーション BAL SHIZUKU	寺の下 46-3	080-1693-5849
Garden Kitchen ます家	源大堂 65-1	692-5600
さくら亭	御明神四ツ家 58	692-1623
そば処 しずく庵	橋場坂本 114-4	692-0255
手作りアイスと軽食の 店 まんま	柿木 95-3	692-2032
道の駅雫石あねっこ お食事処こまくさ、 あねっこ茶屋	橋場坂本 118-10	692-5577
農家レストラン らら (花工房らら倶楽部)	長山七ツ田 27	692-6001
小岩井農場まきば園 山麓館	丸谷地 36-1	692-4321
休暇村岩手網張温泉	長山小松倉 14-3	693-2211
農家レストラン 葉菜カフェ	御明神南黒沢 50	613-8488

町は、雫石産農産物を積極的に
利用し、一定品目以上取り扱って
いる事業者を「雫石町農産物提供
店」として認定しています。提供
店は産直施設やホテル、旅館、食
事提供店などで、現在30店舗が認
定されています。

今回はその中から11店舗が参加
し、2月28日(火)までの期間で

スタンプラリーを開催していま
す。期間中3店舗を利用(1回5
00円以上)し、スタンプを集め
て応募すると「雫石産のおいしい
ものセット」が10名様に当たりま
す。どんどん食べて、どしどしご
応募ください！

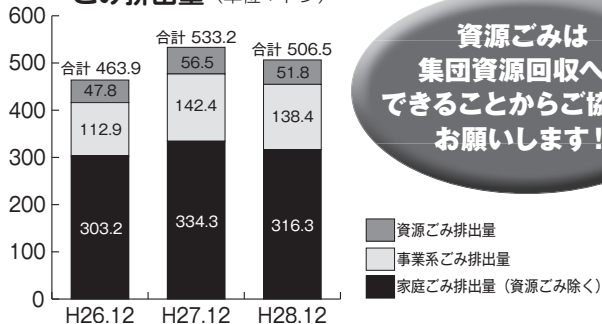
【問い合わせ先】町役場農林課(☎
692・6493)

農林 雫石町農産物提供店 スタンプラリー開催中！

ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課
☎ 692-6486

ごみ排出量 (単位：トン)



資源ごみは
集団資源回収へ！
できることからご協力を
お願いします！

岩手県3R
推進キャラクター
エコル



◆環境を考える会が開催されました

この会は、自分たちができる環境保全への取り組みにつ
いての知識を深めることを目的に、町と町女性団体連絡協
議会との共催で毎年開催されています。今年度は12月14
日に中央公民館で開催され約40人が参加。講師の岩手県
環境アドバイザーの高橋良和さんが、環境にやさしい行動
に気付き意識して行動することの大切さを話しました。



◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
回収量(ℓ)	114	131	179

※回収場所は町役場な
ど町内16カ所です。
町HPをご覧ください。

マイナンバー制度 (社会保障・税番号制度) 個人番号カードを 交付しています

交付通知書が届いた人で、
まだ受け取りがお済みでない
人は、早めの受け取りをお願
いします。交付通知書に記載
されている交付期日が過ぎて
いても、個人番号カードを受
け取ることができます。

●カード交付受付時間

平日9時～16時

●カード交付臨時開庁日

2月26日(日)9時～12時

【問い合わせ

先】町役場
町民課(☎
692-6470)



◀マイナちゃん

1月7日

中高生がお年寄りを見守り 「雪んこ見守り隊」の活動スタート

今年も「雪んこ見守り隊」のボランティア活動が行われています。雫石町社会福祉協議会ボランティア活動センターでは、雪んこ見守り隊と称して、1月と2月の毎週土曜日に、高齢者や障がい者世帯などの玄関先の除雪に加え、安否確認を行っています。今年の見守り隊には、除雪ボランティアのスノーパスターズや雫石中学校・雫石高校の生徒、町職員など約100人が登録しています。

1月7日、雫石町総合福祉センターで出陣式が行われ、隊員約40人が参加。雪がほとんどなく、除雪の必要がなかったこの日は、8班に分かれ対象者世帯を回り、見守り活動のチラシの配布などを行いました。

対象者世帯を訪問した雫石高校の生徒たちは、「風邪をひかないようにしてください」と声を掛けチラシを手渡し、対象世帯のお年寄りは、「子どもたちが来るのが楽しみ」と、見守り隊の訪問を笑顔で歓迎しました。



対象者世帯を訪問する見守り隊の高校生

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場総務課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

1月20日

いわて農林水産躍進大会 横欠環境保全の会が中山間賞受賞



深谷町長に賞状を披露する横欠代表（左から3番目）ら

1月20日、いわて農林水産躍進大会（同振興協議会、岩手県主催）で、横欠環境保全の会（横欠友一代表、会員56人）がいわて中山間賞を受賞しました。この賞は、県内の中山間地域において地域の個性を活かした活性化の取り組みを行い、成果をあげている集落などに贈られています。

同会では、集落内の総延長4㌔（片側2㌔）におよぶ治道への花の植栽、ミズバショウの群生地などの保護、耕作放棄地の防止や水路・農道の維持管理のほか、高齢者の見守り活動にも取り組んでいます。

1月18日

59組目の家族経営協定 それぞれの役割持ち農業経営を

1月18日、町内では59組目となる家族経営協定の調印式が町役場で行われました。家族経営協定は、家族全員が意欲とやりがいを持って農業経営に参画できるよう、経営目標や役割分担、就業条件などについて話し合い、その内容を協定書として書面化するものです。今回は、黒沢行政区の下黒沢今朝雄さん・雅代さん・朝光さん家族が、深谷町長、町農業委員会菅原会長の立会いのもと協定を締結。代表して今朝雄さんが「家族経営協定の趣旨にのっとり、おいしい米づくりを頑張っていきたい」と宣誓し、農業経営に対する意欲を新たにしました。



▲家族経営協定を結んだ下黒沢さん家族

1月22日

復活第38回裸参り開催 厳寒の中 男衆が勇壮に練り歩く



◀厳寒の中歩を進める祈願者

冬の風物詩「復活第38回雫石町裸参り」が1月22日、冷たい雪が舞い落ちる厳寒の中行われました。40人の祈願者が、「腰みの」「お守り」「横綱」といった古式にのっとった装束に身を包み、雫石町発展、無病息災、家内安全などを願いながら、上町の三社座神社から下町の永昌寺まで約1.2kmの道のりを1時間半かけて、一步一步勇壮に練り歩きました。

歩行を成し遂げた祈願者からは「歩行中は辛かったけど、終わってみると達成感にあふれ来年も出たいという気持ちになった」などの感想が聞かれました。

1月21日

雫石高校で雪上運動会開催 白銀の中ぶつかり合う熱い戦い！

1月21日、雫石高校で、39回目となる雪上運動会が「真っ白な大地でぶつかりあえ～熱きその魂～」をテーマに開催されました。生徒たちは、雪上のドッジボール、タイヤリレー、綱引き、リレーの4種目に挑み、一面銀世界の中、寒さを忘れて熱戦を展開しました。競技は、雪が固く締まったグラウンドの上で行われ、タイヤリレーではタイヤが進まなくなったり、綱引きやリレーでは雪に足を取られて転んでしまったりするなど雪上ならではのハプニングも見られ、参加者も観戦者も大いに盛り上がりました。



雪上で熱戦を繰り広げる雫高生徒

1月26日

今年のテーマも好評スープカレー 雫石まるとグルメフェア開催中

1月28日～2月28日の期間で開催中の雫石まるとグルメフェア（しずくしい料理研究会主催）の試食発表会が、1月26日、中央公民館で開かれました。第5弾となる今回のテーマは、昨年に引き続き、特産地鶏「南部かしわ」をダシにした「雫石スープカレー」。発表会では、小田幸作会長が「昨年の国体ではおもてなしメニューとして2500食を提供し、連日列をなすほど好評だった。各店が工夫と愛情を込めた料理を楽しんでほしい」とあいさつ。試食した参加者からは、「どの店も特徴があって美味しい」などの感想が聞かれました。



◀フェア参加店舗の料理人ら

◆フェア参加店

店舗名	電話番号
雫石銀河ステーション味カレストラン BAL SHIZUKU (バル シズク)	080-1693-5849
Garden Kitchen (ガーデン キッチン) ます家	692-5600
Connected ← Connect (コネクテッドコネクト)	692-2929
食事処 河	692-2252
手作りアイスと軽食の店 まんま	692-2032
ホテル森の風鶯宿 さんさ亭	695-3333
道の駅雫石あねっこ (お食事処こまくさ、あねっこ茶屋)	692-5577
農家レストラン らら (花工房らら倶楽部)	692-6001
さいかち家	656-7533
小岩井農場まさば園 山麓館	692-4321
休暇村岩手網張温泉	693-2211

※店舗により、期間および数量に限定があります。詳しくは、配布されたチラシまたは町ホームページをご覧ください。各店舗の味比べをお楽しみください！



「インフルエンザ」「ノロウイルス」冬の感染症にご用心!

冬の時期は、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が流行しやすくなります。

インフルエンザは1月から2月にかけて最も流行しやすいと言われており、感染性胃腸炎の中でも多くみられるノロウイルスは冬場にかけて特に感染しやすくなります。

これらの感染症にかからないために、外出後の手洗い・うがいやマスクの着用、咳エチケットを実践し感染を予防しましょう。

《インフルエンザ》

インフルエンザにかからないためには感染経路を断つこと、免疫力を高めることが大切です。

また、免疫力が弱っていると、感染しやすくなり、感染したときに症状が重くなってしまうおそれがあります。普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

【インフルエンザの予防方法】

●外出後の手洗いとうがいの徹底

手洗いは接触による感染を、うぐいは口腔内のウイルスを取り除き、のどの乾燥を防ぎます。手洗いには石けんを使用し、洗い残しがないようにしっかり洗いましょう。

●十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体力や抵抗力を高めることで感染しにくくなります。睡眠を十分にとり、主食・主菜・副菜をバランスよく食べましょう。

●人ごみや繁華街の外出は控える

必要のない外出は控え、外出するときは必ずマスクを着用するなどウイルスを寄せ付けないように努めることも大切です。

●適度な温度、湿度の保持

ウイルスは、低温・低湿を好みます。室内は適度な温度（およそ20～22℃）と湿度（50～60%）

を保ちましょう。

●「かからない」「うつさない」咳エチケット

咳やくしゃみが出るときはマスクを着けましょう。マスクがないときは口元を覆い、飛び散らないようにしましょう。使用したティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。ウイルスを閉じ込めるように、できれば蓋付きのごみ箱やビニール袋などに入れて捨てましょう。

《ノロウイルス》

ノロウイルスに感染すると下痢、おう吐、吐き気、腹痛などを引き起こします。子どもや高齢者は重症化しやすいので、特に注意しましょう。

【ノロウイルスの予防方法】

●手洗いとうがいの徹底

外出後や食事前、トイレの後、調理前後は、石けんでよく洗い、流水で十分に流しましょう。また、外出後は手洗いうがいを習慣づけましょう。

●人からの感染を防ぎましょう

便やおう吐物にはウイルスが含まれていることがあります。部屋の換気を十分に行いながら、なるべくマスクやビニール手袋などを用いて片付け、おう吐した場所や使用した用具を塩素系漂白剤で消毒しましょう。

●加熱処理でウイルスを殺菌

ノロウイルスは主に二枚貝の内臓に蓄積しているといわれています。生食を控え、中心部までしっかりと加熱しましょう。

●調理器具や調理台はいつも清潔に

まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。85℃以上で1分以上の加熱消毒が有効です。

【問い合わせ先】町健康推進課（健康センター内 ☎ 692-2227）

「雫石町スポーツ推進計画」ご意見募集中

町は、「スポーツ推進計画」を策定するにあたり、計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さんに公表します。より良い計画とするため、多くのご意見をお寄せください。

《募集期限》3月9日（木）

《公表場所》役場庁舎、中央公民館、各地区公民館

※町ホームページからもご覧いただけます。

《意見の提出方法》窓口での書面による提出、郵送、

FAX、Eメール ※様式は問いませんが、公表場所に用紙を準備しています。町ホームページからもダウンロードできます。

《問い合わせ・提出先》〒020-0595（住所記載不要）町役場生涯学習課国体推進室 ☎ 692-6413 FAX692-1311 Eメール iwatekokutai@town.shizukuishi.iwate.jp

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
注)●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、
●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

◆株盛コン(沼返)●①ミキサー車運転手② 160,000 円～200,000 円③ 28721161 ④●
◆同●①コンクリート品質管理② 160,000 円～250,000 円③ 28722061 ④不問(コンクリート技士資格あれば尚可)、●
◆医療法人仁泉会ショートステイおうしゅく(鶯宿)●①介護職員(無資格)② 146,000 円～155,000 円③ 28615961 ④不問(介護経験者尚可)、●
◆同●①事務員② 140,000 円～170,000 円③ 23400561 ④不問、●
◆株宮田醤油店(長山)●①営業および配送業務② 158,000 円～193,000 円③ 28836061 ④●
◆日本郵便株(栗石郵便局)●①郵便物の配達など② 137,280 円③ 28961761 ④不問、●
◆玄武風柳亭(長山)●①調理② 150,000 円～250,000 円③ 00883771 ④経験者または料理を作ることが好きな人(調理師資格あれば尚可) ◆同●①フロント業務② 130,000 円③ 00885271 ④パソコン(インターネット、Word、Excel) ホテルでの接客経験、ネット予約処理業務経験あれば尚可、●
◆株菊池工業(繁)●①重機オペレーター② 230,000 円～299,000 円③ 00989471 ④●
◆株イクスル(町内)●①交通安全施設工事員② 170,000 円～200,000 円③ 00816571 ④●
◆社会福祉法人栗石町社会福祉協議会(千刈田)●①栄養士および調理員(西山保育園)② 147,200 円③ 00861171 ④栄養士、●
◆社団医療法人康生会鶯宿温泉病院(南畑)●①介護福祉士② 140,000 円～157,900 円③ 00244771 ④介護福祉士 ◆同●①介護職員・看護補助② 136,000 円③ 00245871 ④不問(実務経験あれば尚可) ◆同●①薬剤師② 200,000 円～400,000 円③ 00246271 ④薬剤師 ◆有上中屋敷重機(上野沢)●①重機オペレーター② 184,000 円～345,000 円③ 00341271 ④重機オペレーター操作経験者、車両系建設重機運転免許 ◆小岩井農場商品株(丸谷地)①配送② 121,875 円③ 29148661 ④●
◆株ヒューマンライフ(町内)①電子部品組立スタッフ② 158,400 円③ 29040061 ④不問 ◆サービス付高齢者住宅めいの郷(西根)●①介護職員② 166,000 円～187,000 円③ 01027471 ④介護福祉士、初任者研修またはヘルパー 2 級以上のいずれか、●
◆篠村医院(寺の下)●①通所リハビリスタッフ② 129,000 円～152,000 円③ 01153371 ④不問(ヘルパー 2 級等あれば尚可)、●
◆第一商事株(町内)①清掃② 1128,640 円③ 01183871 ④不問



発行月に3歳の誕生日を迎える子を
紹介しています。掲載を希望する人は
下記までお申し込みください。



したくも
下雲 優朱ちゃん
誠司・久美子夫妻の子
(黒沢川)

お姉ちゃんに口答えもするけれど、妹が泣いていると「ゆずがいるから大丈夫」と、優しく笑顔がかわいいうず。これからも元気に大きくなってね♪

わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月 20 日ころまでに投稿してください。

※写真データはメールで送信するか、SD カードなどで持参してください。

【応募先】栗石町役場広報しずくいし担当

Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

※ 12 月 14 日から 1 月 12 日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門(☎ 624-8902)へ求人番号を告げて(記載 8 桁の数字の前に 03010 も告げてください)お問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。※役場 1 階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。

【担当】町役場観光商工課(☎ 692-6497)



建築物の防災対策を推進 「建築物防災週間」

岩手県は、下記において防災相談所を設置し、建築に関する地震対策のほか、火災や崖などの建築物の防災に関する相談にお答えします。ぜひご利用ください。

【期間】3月1日(水)～3月7日(火)

【防災相談所】●岩手県県土整備部建築住宅課 (☎ 629-5936) ●盛岡広域振興局土木部 (☎ 629-6650)

岩手県労働委員会による 出前無料労働相談会

労働者と使用者との間のさまざまな問題について相談に応じる「出前無料労働相談会」を開催します。下記まで事前予約の上、ぜひご利用ください。

【日時】2月26日(日) 13時～16時

【場所】いわて県民情報交流センター アイーナ7階ミーティングルーム 707

【問い合わせ・申込先】岩手県労働委員会事務局 (☎ 0120-610-797)

法テラス岩手による 弁護士無料相談所

町内にお住まい、または町内の事業所にお勤めの人を対象として、相続・財産管理・借金・離婚などの無料法律相談を実施します。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。なお、事前の予約が必要です。

【日時】3月8日(水) 13時～16時

【会場】中央公民館1階会議室兼楽屋

【問い合わせ・申込先】法テラス岩手法律事務所 (☎ 050-3383-0465)

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

	12月	累計(4月～12月)
10件	46,000円	756,100円

税情報

2月の納税 国民健康保険税8期 軽自動車の住所変更の 手続きはお済みでしょうか？

該当する人は、平成29年4月1日までに手続きを済ませましょう。

【町外へ転出した】所有者の住所変更の手続きが必要です。

【所有者が亡くなった】廃車、または名義変更の手続きが必要です。

【車両を廃棄した】廃車の手続きが必要です。手続きが行われないままだと、課税され続けてしまいますのでご注意ください。

【届出窓口】軽自動車は県軽自動車検査協会 (☎ 050-3816-1833) ●二輪自動車(126～250cc)は全国軽自動車協会連合会岩手事務所 (☎ 639-8021) ●二輪自動車(250cc超～)は岩手運輸支局 (☎ 050-5540-2010) ●手続きに行けない人は県自家用自動車協会 (☎ 637-2016) ●零石ナンバー・その他は町役場税務課 (☎ 692-6483)

(11・12月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

11月

- 19 野中 愛莉・女(大地) 中 沼
25 高橋 凛・男(陽弥) セツ森
25 石塚 萌衣・女(俊輝) 中町一

12月

- 5 徐 未来・女(明秀) 板 橋
6 内田 芹香・女(穰) 東 町
6 櫻田 理乃・女(文昭) 葛根田
7 高橋 詩大・男(識衣) 谷 地
25 袖林 来冬・女(祐介) 上町一
25 古舘 謙真・男(謙太郎) 下町四
26 稲辺 彩心・女(拓美) 駅 前

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

11月

- 29 井上 和子(80・豊志) 八 区

12月

- 1 清水端 信子(74・本人) 上西根
2 齊藤 三男(84・勝) 中 沼
3 岩谷 一二三(64・克明) 下町四
9 清水端 乃樹(29・和枝) 高前田二
12 中村 修(67・本人) 上町一
12 袖林 憲一(41・正一) 駒木野
17 細川 三郎(95・晃司) 東 町
18 高橋 ツヨ(86・本人) 天 戸
19 小田 若(89・義道) 小 松
19 村上キミエ(87・健一) 野 中
21 高橋 清見(89・功一) 赤 滝
26 中野 秀次(72・本人) 駅 前
26 原 キツヨ(87・本人) 天 瀬
26 藤本 淳(78・優) 男 助
27 関 倉五郎(90・敬一) 下町一
29 襲岩 孝吉(89・本人) 中 沼
29 佐々木道子(70・本人) 中町一



お・知・

● 人のうごき 平成28年12月末現在

男	8,182 人	(△8)	出生	11 人
女	8,923 人	(△3)	死亡	18 人
計	17,105 人	(△11)	転入	30 人
世帯数	6,236 世帯	(5)	転出	34 人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 12 月末

火 事	0 件	(10 件)
救 急	54 件	(699 件)

※カッコ内は 1 月からの累計 (盛岡西消防署 雫石分署)

● 事故 12 月末

件 数	1 件	(20 件)
死 者	0 人	(0 人)
負傷者	1 人	(31 人)

● 犯罪 12 月末

件 数	2 件	(34 件)
-----	-----	--------

※カッコ内は 1 月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆ 2 月

11 日	鶯 宿 温 泉 病 院	695-2321
12 日	雫 石 大 森 クリニック	691-2345
19 日	上 原 小 児 科 医 院	692-3907
26 日	篠 村 医 院	692-5151

◆ 3 月

5 日	篠村泌尿器科クリニック	692-1285
12 日	雫 石 診 療 所	692-3155

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所 (内科・小児科、盛岡市神明町 3-29 (盛岡市保健所 2 階)、☎ 654-1080、年中無休 19 時～23 時) をご利用ください。

放射線量測定結果 (1 月)

最大	0.06	(単位: μ Sv/時)
最小	0.04	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 μ Sv/時
平均	0.05	

新築・リフォーム情報を紹介「住まいの町民セミナー」

NPO 法人しずくいは、町と共催して「住まいの町民セミナー」を開催します。バリアフリー改修、耐震診断や耐震改修、浄化槽の設置・維持管理、クリーンエネルギー導入など住宅に関する補助金制度のほか「子育て～介護まで、家族が支える健康住宅の考え方」と題した講演など、住まいづくりに関する情報が盛りだくさんのセミナーです。受講は無料ですのでお気軽にご参加ください。

【日時】2 月 18 日 (土) 13 時～16 時

【場所】雫石公民館

【問い合わせ先】NPO 法人しずくいし事務局 (雫石商工会内 ☎ 692-3321)

3 月 3 日は「耳の日」 無料相談会を開催

難聴や耳鳴り、補聴器に関する診察・検査と医療相談会が行われます。

【日時】2 月 26 日 (日) 10 時～13 時

【場所】大通会館リリオ (盛岡市大通 1-11-8)

【問い合わせ先】岩手医大耳鼻咽喉科 (☎ 651-5111)

助産師による母&娘 ハッピーサロン

思春期を迎える女の子の体の変化や母娘の絆などについて、親子で考える講座が開催されます。

【日時】3 月 4 日 (土) 13 時 30 分～15 時 30 分

【場所】いわて県民情報交流センター アイーナ 7 階 アイーナキャンパス学習室 1

【対象】小学 4 年～6 年の女兒とその母親 (15 組程度)

【参加費】1 組 1,000 円 (おみやげ含み)

【申込方法】参加者氏名、年齢、連絡先を明記し、ファクス (694-2281) または E メール (noguchi@iwate-pu.ac.jp) で 2 月 27 日 (月) までに申し込んでください。

【問い合わせ先】ハッピーバース研究会 (☎ 090-4045-8954)

自動車の検査・登録 手続きはお早めに

毎年、自動車の検査・登録手続きが 3 月に集中し、窓口や車検場がたいへん混雑します。車検、名義や住所の変更、廃車などの手続きはできるだけ 2 月中に済ませましょう。

【受付時間】平日 8 時 45 分～12 時、13 時～16 時

【問い合わせ先】●東北運輸局岩手運輸支局 (☎ 050-5540-2010) ●軽自動車検査協会岩手事務所 (☎ 050-3816-1833)

防衛省は自衛官候補生 を募集しています

自衛隊で、自己の能力を生かした仕事をしてみませんか。

【受付期間】① 2 月 20 日 (月) まで

② 3 月 8 日 (水) まで

【試験日】① 2 月 26 日 (日)

② 3 月 12 日 (日)

【試験会場】陸上自衛隊岩手駐屯地 (滝沢市後 268-433)

【問い合わせ先】自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所 (☎ 641-5191)

栗石よしやれ通り活性化委員会

●しずくしいよしやれどおりかつせいかいいんかい……よしやれ通りの問題解決・発展を図るべく、平成25年に開催された「よしやれ通りまちづくり推進会議」での議論を経て、魅力ある商店街をどう実現していくかという主旨に平成27年8月に設立。町民が主体的かつ自由にまちづくりに参加することを目的として、地域の拠点となるまちおこしセンターしずく×CANで毎月1回会議を開催。町民に愛され、人々が集うよしやれ通りをつくるため、幅広い世代のメンバーがアイディアを出し合い、できることから実践中。



▲前列左側から、田村峻さん、櫻田七海さん、安本衣織さん、後列左側から、相澤潤一さん、藤田清一さん、委員長・高嶋昭一さん、高橋健太郎さん、佐々木実さん
写真以外にも委員会メンバーは、よしやれ通り周辺の行政区長、商店主、ジュニアリーダーズクラブSKY、商工会、地元町職員などで構成。

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介する「コーナー」です。

よ

しやれ通りをもっと良くしたい！そんな思いを持ったメンバーが集まった「栗石よしやれ通り活性化委員会」。少

子高齢化や大型店舗の進出などの状況の中、中心商店街の問題解決や発展に向けて一歩一歩取り組んでいます。

委員会では月に1回会議を開き、メンバーで意見を交わしながら、これまで盆の迎え火・送り火や、商店街駐車場の看板整備などを実践してきました。看板のデザインは高校生メンバーが担うなど若い力も活躍。また、県や町と連携しながら、どのようにすれば限られた道路幅員で歩きやすくなるか、ということについても具体的な実現に向けて動き始めています。

発足時から委員長を務める中町振興会の高嶋昭一さんは、「地域に住んでいる一人として、商店街を次世代につなげていく責任がある」と意気込み、「みんなで未来を考えるのがこの組織。継続していくことで、来る人が興味を持つ楽しいよしやれ通りになると確信している」と、町民が集う魅力ある商店街づくりへ力を注ぎます。

※委員会と町役場観光商工課は2月下旬に、町内全世帯を対象に、よしやれ通り活性化に関するアンケートを実施します。ご協力の上、町民皆さんの思いをお聞かせください。

あとがき

●取材を通して10～20代の若者の活躍を感じた1カ月。そんな中「若い人はいずれ出て行ってしまう」という声も聞きました。6～7ページで紹介の「生涯活躍のまち構想」が発展的に推進され、若い世代が栗石に残ってくれることを期待します。(幸)
●復活第38回栗石町裸参りに参加しました。雪の降る厳しい寒さのなか、家内安全、栗石町発展の願いを込め一歩ずつ歩かせていただきました…！装束作りから祈願当日まで、ご指導いただいた先輩方や関係者の皆さまに感謝しています。(大)

栗石町公式ツイッターはこちらから
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(35)～

「戸塚洋二 ニュートリノ館」は、ノーベル物理学賞を受賞した小柴昌俊さんや梶田隆章さんとともにニュートリノ研究に尽力した、故戸塚洋二さん(富士市の名誉市民第1号)の功績を多くの皆さんに伝えていくため、昨年12月23日、道の駅「富士川楽座」内に常設展示施設としてオープンしました。

約100平方メートルの施設内では、戸塚洋二さんの生涯と業績やスーパーカミオカンデの解説、ノーベル賞とニュートリノ研究などが紹介されているほか、ニュートリノ研究を体験しながら学べる展示物や、光電子増倍管のレプリカも設置されていて、大人も子どもも楽しめる



「戸塚洋二 ニュートリノ館」

施設となっています。
ところ／道の駅「富士川楽座」2階
観覧料／無料 観覧時間／平日 10時～16時 土・日曜日、祝休日 9時30分～17時(火曜日休館)